

NHK「あさイチ」「クローズアップ現代」等で今話題!!

認知症対策

10月12日(土)開催

入場無料

家族信託セミナー

認知症の対策をしなかったばかりに大変なことに!!

Case 1



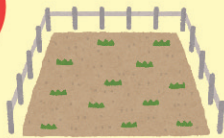
銀行からお金が引き出せなくなった!

Case 4



自宅の売却ができなくなった!

Case 2



自宅・アパートの建替買替ができなくなった!

Case 5



賃貸しているアパートの新規・更新契約ができなくなった!

Case 3



成年後見人制度を利用しているが裁判所の縛り、後見人への毎月の費用の支払が大変だ!

解決!! 家族信託は認知症対策の新しい手法です

家族信託セミナー

日時

10月12日(土)
10:00~11:30(開場9時30分)

会場

和光市民文化センター
(サンアゼリアB会議室)
埼玉県和光市広沢1-5

申込み

萩原司法書士事務所(平日9:00~18:00)
0120-181-142
※席に限りがございますので事前予約をお願いします



駐車場の台数には限りがありますので、出来るだけ公共交通機関をご利用下さい。

◎家族信託セミナー参加者特典「マンガで分かる家族信託」小冊子 **進呈**

セミナー終了後、司法書士による相続・家族信託の無料個別相談会を行います。

相談会からのご参加も可能です! ⇒詳しくは裏面へ

今話題の「家族信託セミナー」を開催⇒詳しくは裏面へ

司法
書士
による

相続・家族信託

無料個別相談会

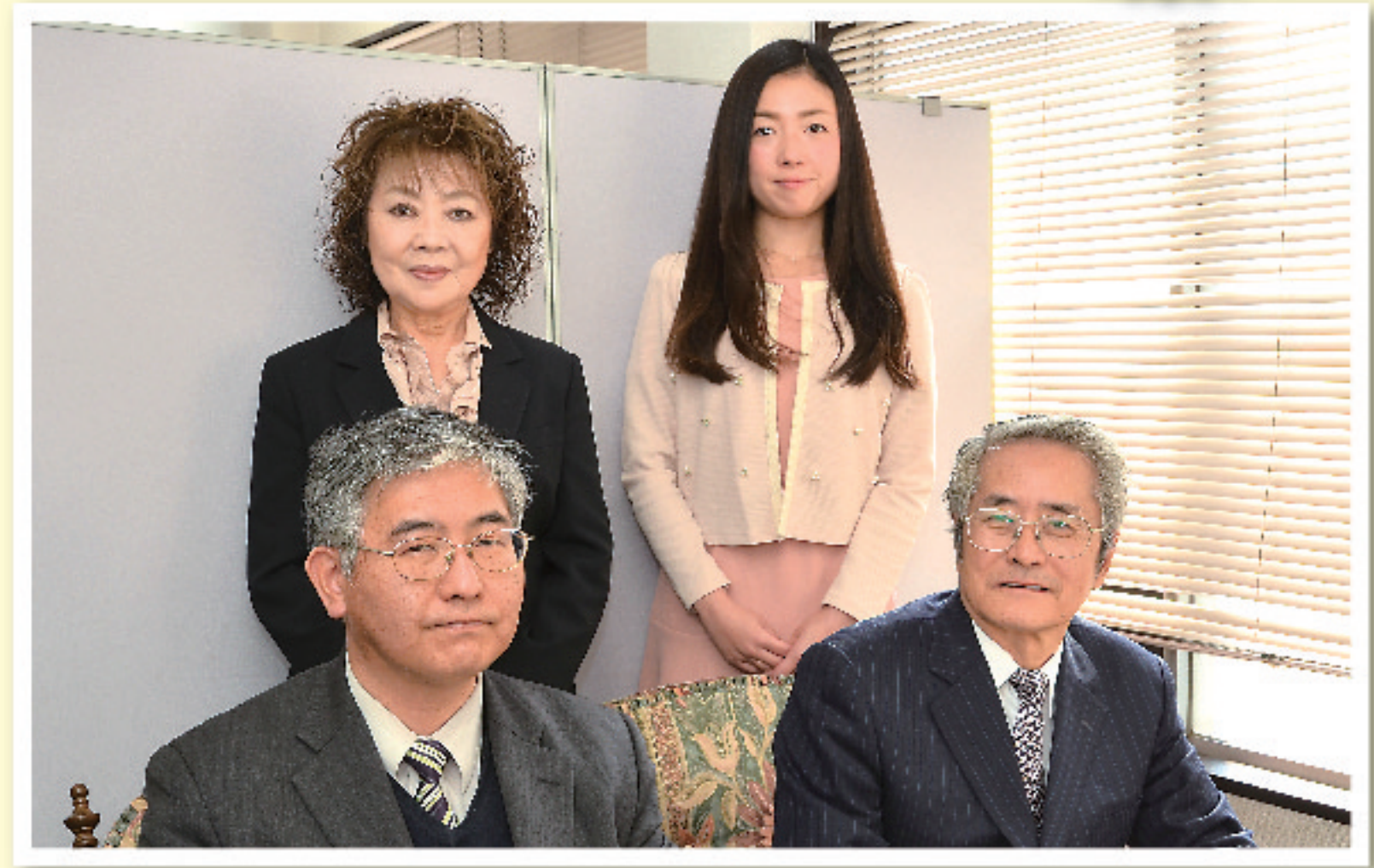
参加者特典「よくわかる相続と遺言」ハンドブック **進呈**

日時 10月12日(土)
[午後] 1:00～[午後] 4:00

会場 和光市民文化センター (サンアゼリアB会議室)
案内図は裏面をご覧ください。

日時 10月15日(火)～10月18日(金)
[午前] 9:00～[午後] 5:00

会場 萩原司法書士事務所 和光市本町5番6号 柳瀬ビル2階
(和光市駅1分/市役所駅出張所前)
案内図は下図をご覧ください。



ご予約・お問合せ

0120-181-142

【平日】9:00～17:00

こんなお困りごとありませんか？

相続全般

- ✓ 相続手続を何年も放置していたため手がつけられなくなってしまった
- ✓ 相続人の一人が印を押さないため遺産分割ができない
- ✓ 相続人の1人が行方不明で手続ができない
- ✓ 認知症の相続人がいる

遺言の作成

- ✓ 遺言を残したい。親に遺言を書いて欲しい

借金の相続

- ✓ 借金を相続したくないため相続放棄をしたい

不動産、預金の名義変更

- ✓ 不動産・預金の名義変更が忙しくて自分でできない
- ✓ 相続登記をしないでしたら新たな相続が発生してしまった

生前贈与

- ✓ 相続と生前贈与どちらが得か知りたい

成年後見・家族信託

- ✓ 成年後見と家族信託の違い

創業20年 家族信託普及協会会員



萩原司法書士事務所

和光市本町5番6号 柳瀬ビル2階

TEL:048-451-5731 FAX:048-451-5732

代表司法書士 / 萩原 博 司法書士 / 白田 拓